

令和3年第1回定例会

鉾田・大洗広域事務組合議会会議録

開会 令和3年10月1日

閉会 令和3年10月1日

鉾田・大洗広域事務組合議会

令和3年第1回鉾田・大洗広域事務組合議会定例会

議事日程（第1号）

令和3年10月1日（金曜日） 午後2時05分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第34号 鉾田・大洗広域事務組合新ごみ処理施設整備検討委員会条例

議案第35号 鉾田・大洗広域事務組合新ごみ処理施設事業者選定委員会条例

議案第36号 鉾田・大洗広域事務組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償
に関する条例の一部を改正する条例

日程第4 議案第37号 令和3年度鉾田・大洗広域事務組合一般会計補正予算（第2号）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（4名）

1番	岩間勝栄議員	2番	井川茂樹議員
3番	水上美智子議員	5番	飯田英樹議員

欠席議員（1名）

4番 小沼正男議員

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

管理者	岸田一夫	副管理者	國井豊
会計管理者	舊役秀行	銚田市環境経済部長	鬼沢良一
銚田市生活環境課長	富田茂	銚田市廃棄物対策係長	出村智明
大洗町生活環境課長	大川文男	大洗町生活環境係長	篠原宏治
事務局長	田山恵一（兼務）	事務局長補佐	大嶋克弘（兼務）
事務局長補佐兼 施設整備係長	大川洋一（兼務）	総務係長	石橋知之（兼務）
施設整備係長	土田秀樹（兼務）	総務係長	小野瀬匡（兼務）

職務のため出席した者の職氏名

書記長	田山恵一（兼務）	書記長補佐	大嶋克弘（兼務）
書記長補佐	大川洋一（兼務）	書記	石橋知之（兼務）
書記	土田秀樹（兼務）	書記	小野瀬匡（兼務）

開会 午後 2 時05分

◎開会及び開議の宣告

○井川茂樹議長 ただいまの出席議員は4名であります。

なお、4番 小沼正男議員より、本定例会を欠席する旨の届出がありましたので、ご報告いたします。

定足数に達しておりますので、これより、令和3年第1回鉾田・大洗広域事務組合議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

なお、本日の会議におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、発言等につきましては、自席でお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

◎管理者挨拶

○井川茂樹議長 管理者より、議会招集のご挨拶があります。岸田管理者。

○岸田一夫管理者 議員の皆様には、議会全員協議会に引き続きまして、令和3年第1回鉾田・大洗広域事務組合議会定例会へご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本定例会におきましては、新ごみ処理施設整備検討委員会及び新ごみ処理施設事業者選定委員会の設置に伴う条例3件、造成基本設計業務を前倒しで実施するための繰越明許費の設定等に伴う補正予算1件、計4件につきまして、議決を求めるものであります。

議案の内容につきましては、後ほど事務局長から説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いたします。

以上、簡単ではございますが、挨拶といたします。本日は、よろしくお願いたします。

◎諸般の報告

○井川茂樹議長 日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

本日の議事日程及び執行部出席者名簿をお手元に配付いたしました。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。なお、関係書類は事務局に保管してありますので、ご閲覧願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○井川茂樹議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第94条の規定により、1番 岩間勝栄議員、5番 飯田英樹議員を指名いたします。

◎会期の決定

○井川茂樹議長 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 ご異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎議案第34号ないし議案第36号の上程、説明、質疑、討論、採決

○井川茂樹議長 日程第3、議案第34号から議案第36号までの3件を一括して議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。田山事務局長。

○田山恵一事務局長 それでは、議案第34号から議案第36号までの3件について、提案の理由をご説明申し上げます。

議案書の1ページをお開き願います。

議案第34号 銚田・大洗広域事務組合新ごみ処理施設整備検討委員会条例につきましては、新たに整備するごみ処理施設の基本計画を策定するに当たり、銚田市、大洗町に適した施設を建設するための前提となる処理規模や処理方式などの基本的事項について調査審議するため、新ごみ処理施設整備検討委員会を設置するものでございます。

委員会の所掌事務でございますが、管理者の諮問に応じ、新ごみ処理施設の処理方式、事業方式、余熱利用方針などについて調査審議し、答申いたします。

委員数は10人以内で、学識経験者、組合議会議員、関係行政機関の職員、その他管理者が必要と認める者のうちから管理者が委嘱いたします。

また、委員の任期は、委嘱の日から、管理者から諮問された施設整備に関する事項に対する答申をした日までとなっております。

第5条以降につきましては、委員会の運営に関する事項を定めております。

続きまして、議案書の3ページをお開きください。

議案第35号 銚田・大洗広域事務組合新ごみ処理施設事業者選定委員会条例につきましては、

新たに整備するごみ処理施設の建設、運営に係る事業者の選定に関し必要な事項について調査審議するため、新ごみ処理施設事業者選定委員会を設置するものでございます。

委員会の所掌事務でございますが、管理者の諮問に応じ、新ごみ処理施設の建設、運営を行う事業者の選定方式や選定基準、事業者提案の審査などについて調査審議し、答申いたします。

委員数は5人以内で、学識経験者、関係行政機関の職員、その他管理者が必要と認める者のうちから管理者が委嘱いたします。

また、委員の任期は、委嘱の日から、管理者から諮問された事業者選定に関する事項に対する答申をした日までとなっております。

第5条以降につきましては、委員会の運営に関する事項を定めております。

続きまして、議案書の5ページをお開きください。

議案第36号 鉾田・大洗広域事務組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、新ごみ処理施設整備検討委員会及び新ごみ処理施設事業者選定委員会の設置に伴い、委員の報酬や費用弁償を定めるため、所要の改正を行うものでございます。

報酬につきましては、両委員会とも学識経験者が日額2万円、その他の委員が日額5,000円とするものでございます。

費用弁償、旅費でございますが、鉾田市副市長が受ける旅費の額に相当する額とするものでございます。

以上、議案第34号から議案第36号までの説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○井川茂樹議長 提案理由の説明が終わりました。

議案第34号から議案第36号までに対する質疑を行います。質疑ありませんか。3番 水上美智子議員。

○3番 水上美智子議員 委員のメンバー10人ということで組織することとなっております。特に学識経験者についてどういう方がなられるのかをお伺いしたいのと、鉾田市と大洗町の割合的にどう考えているのかその点をお伺いいたします。

○井川茂樹議長 田山事務局長。

○田山恵一事務局長 学識経験者ということで質問ございました件につきまして、ご回答申し上げます。

他の自治体のメンバーなんですけど、大学の教授とか、あとはそれに付随する関係者とか、あとはその他ごみ処理施設の検討をされた経験がある方とかということで、私どものほうでそれを探すといいですか、調査させていただきまして、管理者と副管理者に相談させていただいて決定していくものと考えております。以上でございます。

○井川茂樹議長 岸田管理者。

○岸田一夫管理者 大学関係者、一番最初の部分については、精通しているということです。ただの大学関係者ではございません。補足します。それについて精通している人でございます。以上です。

○井川茂樹議長 よろしいですか。

○3番 水上美智子議員 はい。了解しました。ありがとうございます。

○井川茂樹議長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 ないようですので、以上で、質疑を終結いたします。

議案第34号から議案第36号までに対する討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 討論なしと認めます。以上で、討論を終結いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。議案第34号 鉾田・大洗広域事務組合新ごみ処理施設整備検討委員会条例について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第35号 鉾田・大洗広域事務組合新ごみ処理施設事業者選定委員会条例について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第36号 鉾田・大洗広域事務組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

◎議案第37号の上程、説明、質疑、討論、採決

○井川茂樹議長 日程第4、議案第37号 令和3年度鉾田・大洗広域事務組合一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。田山事務局長。

○田山恵一事務局長 それでは、議案第37号について提案の理由をご説明申し上げます。

一般会計補正予算（第2号）につきましては、令和3年9月13日付けで新ごみ処理施設の建設用地を取得したことに伴い、事業を推進するため、造成基本設計業務を委託するものでございます。

また、取得した建設用地の形状から、当初予定していた測量調査業務の予算に不足が見込まれ

るため、債務負担行為を増額し、併せて、不足が見込まれる各種事務経費を調整するものでございます。

議案書の2ページをお開きください。

第1表 歳入歳出予算補正では、既定の歳入歳出予算の総額は変更せずに、歳出予算を3款 衛生費、1項 清掃費から、2款 総務費、1項 総務管理費へ119万9,000円を組み換え、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,933万4,000円とするものでございます。

また、3ページの第2表 繰越明許費では、令和4年度にまたがる造成基本設計業務を委託するため、繰越明許費を設定するものでございます。

議案書の4ページをお開きください。

第3表 債務負担行為補正では、既定の一般廃棄物処理施設整備基本計画策定業務委託、PFI等導入可能性調査業務委託及び生活環境影響調査業務委託について、入札により契約額が決定したことにより、実績に応じて限度額を減額するものでございます。

また、建設地測量調査業務委託につきましては、取得した建設用地の形状から、既定の債務負担行為の限度額では不足が見込まれるため、限度額を増額するものでございます。

続きまして、歳出予算につきましてご説明申し上げます。議案書の6ページをお開きください。

2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費の10節 需用費、11節 役務費、12節 委託料及び18節 負担金補助及び交付金につきましては、新たに発生した経費及び不足が見込まれる事務経費をそれぞれ増額するものでございます。

続きまして、3款 衛生費、1項 清掃費、1目 施設建設費の12節 委託料につきましては、生活環境影響調査業務の入札差金の一部を利用して、119万9,000円を減額して収支均衡を図るものでございます。

以上、議案第37号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○井川茂樹議長 提案理由の説明が終わりました。

議案第37号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 質疑なしと認めます。以上で、質疑を終結いたします。

議案第37号に対する討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 討論なしと認めます。以上で、討論を終結いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。議案第37号 令和3年度鉾田・大洗広域事務組合一般会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○井川茂樹議長 以上で、本定例会の議事はすべて終了いたしました。

これもちまして、令和3年第1回鉾田・大洗広域事務組合議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後2時25分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 井 川 茂 樹

署 名 議 員 岩 間 勝 栄

署 名 議 員 飯 田 英 樹